

消防総第236号  
平成27年3月31日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁総務課長

消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における「公共施設等総合管理計画」の策定について

消防行政については、平素から格段の御配意を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消防防災施設の長寿命化については、「インフラ長寿命化基本計画」の決定について（平成25年12月6日付け消防庁総務課事務連絡）において既に御連絡したところです。各都道府県及び各市町村においては、「公共施設等の総合かつ計画的な管理について」（平成26年4月22日付け総財務第74号。以下「大臣通知」という。）における要請を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組まれる中で、消防防災施設の長寿命化についても検討されているものと存じます。

大臣通知における要請対象には一部事務組合及び広域連合は含まれておりませんが、「インフラ老朽化対策の一層の推進について」（平成26年12月3日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を踏まえ、消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合におかれても、各団体の実情に応じ、平成28年度までのできるだけ早い時期に、同決定における行動計画に相当するものとしての公共施設等総合管理計画を策定いただくよう特段の御配慮をお願いしたいと存じます。

については、この旨御承知いただくとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する消防本部又は一部事務組合等を含む。）に対してこの旨御周知いただきますようお願いいたします。

なお、公共施設等総合管理計画の策定に関する資料として、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日付け総財務第75号）及び「インフラの戦略的な維持管理・更新等のための地方公共団体及び所管法人等に対する支援策」（平成26年12月3日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議資料）を御参考までに添付いたします。

消防庁総務課企画係

担当：濱里、安藤

T E L : 03-5253-7506

F A X : 03-5253-7531

E-mail : t3.andou@soumu.go.jp